

災害救助法適用地域の学生に対する

緊急・応急採用について

独立行政法人日本学生支援機構では、下記における、被災地域の学生（家計支持者の被災を含む。）に対する緊急・応急採用を受け付けています。

詳しくは学生支援課までお問合せください。

災害救助法適用地域（平成 22 年 7 月 15 日の大雨）

【山口県】

山陽小野田市

※近隣の地域で同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の災害に遭った者についても、適用地域に準じて取り扱いますので、お問い合わせ下さい。

平成 22 年 7 月 20 日

学生支援課